

障害者総合支援法対象疾病検討会 開催要綱

1. 趣旨

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平成 27 年 1 月施行)の成立に伴う指定難病の対象疾病の検討を踏まえ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という。)の対象となる難病等の範囲について、有識者、関係者の参集を得て検討を行う。

2. 構成等

- (1)本検討会は、社会・援護局障害保健福祉部長による検討会とし、社会・援護局障害保健福祉部長が開催する。
- (2)構成員は、別紙のとおりとする。
- (3)本検討会に、座長及び座長代理を置く。
- (4)座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (5)その他、本検討会の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

3. 招集等

- (1)本検討会は、座長が必要に応じて招集するものとする。
- (2)本検討会は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招へいすることが出来る。

4. その他

本検討会の庶務は、社会・援護局障害保健福祉部企画課が行う。

(別紙)

障害者総合支援法対象疾病検討会 構成員名簿

- 飯野 ゆき子 東京北医療センター顧問兼耳鼻咽喉科科長
- 大澤 真木子 東京女子医科大学名誉教授
- 千葉 勉 関西電力病院院長
- 寺島 彰 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会参与
- 直江 知樹 国立病院機構名古屋医療センター院長
- 中島 八十一 長野保健医療大学教授
- ◎中村 耕三 東京大学名誉教授
- 錦織 千佳子 神戸大学大学院医学研究科内科系講座皮膚科学分野教授
- 平野 方紹 立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授
- 平家 俊男 兵庫県立尼崎総合医療センター院長代行
- 水澤 英洋 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター理事長
- 宮坂 信之 東京医科歯科大学名誉教授
- 室山 孝子 横浜市青葉区福祉保健センター高齢・障害支援課長
- 和田 隆志 金沢大学大学院医薬保健学総合研究科教授

◎は座長、○は座長代理

(50音順、敬称略)